

平成30年06月21日

胆振総合振興局

道路法第46条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の通行の制限について通知します。

通行止(開始変更解除)のお知らせ

路線名	道道2号(洞爺湖登別線)	平成30年06月21日 10時41分現在
規制情報	壮瞥町字黄溪国有林(新道分岐点ゲート) ~ 壮瞥町字黄溪 峠展望台(延長2.500km) 規制内容: 通行止 (規制理由: 落石の恐れ)	
規制日時	平成30年6月20日 20時35分から 規制開始 平成30年6月21日 10時45分 規制解除	
お知らせ	オロフレ旧道	
迂回路	なし	
<div style="position: absolute; top: 10%; right: 10%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> 規制区間終点 壮瞥町字黄溪 峠展望台 </div> <div style="position: absolute; top: 40%; left: 20%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> 規制区間 </div> <div style="position: absolute; top: 60%; right: 10%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> 規制区間始点 壮瞥町字黄溪国有林(新道分岐点ゲート) 規制区間 総延長=2.500km </div> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">近隣で他の通行規制が実施されている場合もありますのでご注意ください。</p>		
問合せ先	胆振総合振興局室蘭建設管理部 洞爺出張所 0142-76-2111	

【参考】「北海道地区道路情報」 <http://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/index.htm>